

令和3年5月24日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
救急医療担当理事 高室 暁

「かながわ緊急酸素投与センターへの運営支援に関する協定書」に基づく
神奈川 JMAT (医師・看護師) の派遣に係る事前登録について

先般、神奈川県医師会よりセンターへの派遣に関するアンケート調査がまいりまして、ご回答いただきありがとうございます。それに基づき神奈川県医師会と神奈川県との間で「新型コロナウイルス感染症に係るかながわ緊急酸素投与センターの運営の支援に関する協定書」が締結されました。同センターに従事していただける先生及び看護師の方は、別紙2に必要事項をご記入いただき6月18日(金)までに、直接 神奈川県医師会地域医療課 (FAX 045-242-9148) へ「事前登録」のご回答をお願い致します。

神奈川県医師会
会長 菊岡 正和
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症に係るかながわ緊急酸素投与センターへの運営の支援に関する協定書」に基づく神奈川 JMAT (医師・看護師) の派遣に係る事前登録について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年4月23日付け「緊急酸素投与センターへの運営の支援に関する神奈川 JMAT の派遣についてのアンケート調査」にご協力いただきありがとうございます。

郡市医師会からの調査を基に、本会にて運営の支援について検討させていただき、このたび、本会と県との間で「新型コロナウイルス感染症に係るかながわ緊急酸素投与センターの運営の支援に関する協定書」を締結いたしました。

本県の新型コロナウイルス感染症患者の搬送調整は、「県調整本部」にて行っておりますが、年末年始～1月中旬頃において、夜間一時的に入院先がなくなり、酸素投与が必要であると判断されても、自宅で経過を見ていただく事例が発生しました。

県では、同感染症の自宅等における療養者(全県の患者)のうち、「医師により入院が必要」と判断された方の搬送先が確定するまでの間、酸素投与による応急処置をする緊急的な宿泊施設として「かながわ緊急酸素投与センター」を県立スポーツセンター内に設置いたします。

同施設は、「病床確保フェーズ4以上(1,790床以上の患者が見込まれるとき)」又は「病床拡大が患者急増に追い付かない間」入院調整が破断するのを防ぐため、2～3週間程度(最大1か月程度)開設することを想定しております。

また、設置後1週間程度は「神奈川 DMAT」が派遣されますが、その後を「神奈川 JMAT」にて運営することが依頼されております。

つきましては、別紙1「かながわ緊急酸素投与センターへの神奈川 JMAT の派遣について」をご確認いただき、貴会会員施設(非会員でも可)において同センターにて従事していただける「医師及び看護師」(医師・看護師のみでも登録可)がおられましたら、令和3年6月18日(金)までに別紙2により県医師会地域医療課あてに「事前登録」をいただきたく、お願いいたします。

なお、同センターへの派遣については、県から本会に派遣依頼があり次第、郡市医師会及び事前登録者へすみやかにご連絡し調整させていただきます。

お問い合わせ先

地域医療課 担当：佐々木・松井

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail y-sasaki@kanagawa.med.or.jp

【別紙 1】

かながわ緊急酸素投与センターへの 神奈川 JMAT（医師・看護師）の派遣について

県は、同感染症の自宅等における療養者のうち、酸素飽和度が低下し「医師により入院が必要」と判断された方（原則 ADL が自立している者）の搬送先が確定するまでの間、酸素投与による応急処置をする「緊急的な宿泊施設として、かながわ緊急酸素投与センター」を県立スポーツセンター内に設置することとなり、本会あてに運営の支援について協力要請があり、医療チーム「神奈川 JMAT」を派遣いたします。

1 県からの要請に基づく派遣

本会は県と「新型コロナウイルス感染症に係るかながわ緊急酸素投与センターの運営の支援に関する協定書」を締結しており、同施設への派遣は「県からの要請に基づく派遣」となります。また「神奈川 JMAT」として派遣いただくため、日本医師会災害医療チーム（JMAT）へも登録させていただきます。

2 緊急酸素投与センターの設置基準

「病床確保フェーズ 4 以上（1,790 床以上の患者が見込まれるとき）」又は「病床拡大が患者急増に追い付かない間」入院調整が破断するのを防ぐため、2～3 週間程度（最大 1 か月程度）開設します。

3 派遣先

県立スポーツセンター内（最大 24 床設置）：藤沢市善行 7-1-2
小田急江ノ島線「善行駅」東口より徒歩 7 分

4 入所対象者

（1）新型コロナウイルス感染症療養者のうち、医師により「入院が必要」と判断されたものの、直ちに搬送先が決まらない方（原則 ADL が自立している者）。

（2）入所から退所までの期間（滞在期間）

入院先が確定するまでの間、暫定的な応急処置を施すものであるため、半日～1 日の滞在を想定。

5 運営体制・配置

開設1週間後から神奈川 JMAT として、「医師」「看護師」を派遣いたします。

	役割分担	開設～1週間	1週間後～
県	<ul style="list-style-type: none"> ・運営全般 ・県庁搬送調整班との調整 ・関係機関との連絡調整 ・搬送手段手配・搬送車の誘導 ・入退所管理 ・医療チームとの連携 ・ブリーフィングの準備 ・備品の管理 ・その他対応に必要な後方支援 	県職員（5名）	県職員（5名）
	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の健康観察 ・酸素吸入の指導 ・医療チーム看護師と連携し、患者の搬入・搬出 ・患者の移動介助 ・患者記録の作成 ・退所後の環境整備 ・配膳・下膳 ・その他状況に応じた必要な対応 	県立看護専門学校教員・県看護職員等 （1～2名）	県立看護専門学校教員・県看護職員等 （1～2名）
医療チーム	【医師】 <ul style="list-style-type: none"> ・患者の健康観察 ・酸素投与量の決定 ・県看護師及び医療チーム看護師への指示 ・県庁搬送調整班医師との調整 ・その他状況に応じた必要な処置 【看護師】 <ul style="list-style-type: none"> ・患者の健康観察 ・県看護師と連携し、患者の搬入・搬出 ・患者の移動介助 ・患者記録の作成 ・その他状況に応じた必要な対応 	DMAT （1チーム）	JMAT （1チーム） 4名～5名を想定。

6 費用弁償

同施設での活動は、下記のとおり 12.5h のシフトとしておりますが、勤務時間、勤務日については、柔軟に対応をさせていただきます。(例：水曜日のみ 9時から 15時までの勤務等)

また、時給には、旅費、燃料費等が含まれます。(車で来所される場合は、駐車券をお渡しいたします。)

○ 勤務シフト (時給による日当額・目安) (単位：円)

	医師	看護師
日勤 8:30-21:00 (12.5h)	86,095	31,380
夜勤 20:30-9:00 (12.5h)	94,030	34,370

○ 時給 (単位：円)

	医師	看護師
8:30-20:30	6,860	2,500
20:30-8:30	7,550	2,760

7 保険の加入

同施設で活動いただく隊員は、「COVID-19JMAT 保険」及び「神奈川 DMAT 等に係る国内旅行傷害保険」の両方に加入させていただきます。

○COVID-19JMAT 保険(新型コロナウイルス感染症を補償) ○神奈川 DMAT 等に係る国内旅行傷害保険

COVID-19JMAT 保険	補償額
死亡・後遺障害	5,000 万円
入院 (日額)	15,000 円
通院 (日額)	10,000 円
特定指定感染症 一時金支払特約	医師/100 万円 看護師/50 万円

神奈川 DMAT 国内旅行傷害保険	補償額
死亡・後遺障害 (天災以外)	2 億円
死亡・後遺障害 (天災)	1 億円
入院 (日額)	15,000 円
通院 (日額)	10,000 円

※一時金支払特約：派遣活動中に新型コロナウイルスに感染した際、医師 1 名につき 100 万円、看護師 1 名につき 50 万円を補償する「特約」です。感染被害の程度にかかわらず、感染したことを以て一時金を受け取ることができます。

8 新型コロナウイルスワクチン接種

派遣登録時点で未接種の場合は、速やかに接種できるよう、県と調整いたします。

9 備品

PPE 等下記に示す備品について、県にて準備いたします。

これ以上の防御を行う場合は、各自での手配となります。

品目	備考
個人防護具セット	アイソレーションガウン・N95 マスク・グローブ・フェイスシールドのセット
プラスチックガウン	
ニトリルグローブ	S・M・L
マスク	サージカル・DS2・N95
フェイスシールド	
アルコール	ウェルセプト
ハイター	
体温計	

(参考) 各ゾーンにおけるスタッフ個人防護具 (C-CAT監修)

ゾーン	個人防護具(PPE)※	備考
グリーン	サージカルマスク	喫食時のみ外してよい
イエロー	サージカルマスク 環境に着衣が触れる場合はガウン	手袋は必須としない
レッド	N95 マスク 湿性生体物質が曝露する場合はガウンと手袋	ケア時に手袋が破れた際のシャワー浴は不要

※PPE を外した後は手指消毒を必ず実施する。

- 患者をケアする際の PPE は、患者と着衣が接触する場合や湿性生体物質(唾液や鼻水等)が曝露する場合は、手袋、ガウン、フェイスシールドを着用する(ヘアーキャップは患者に髪が触れる場合は着用してもよいが、必須ではない)。

10 食事

県は、簡単な軽食を用意いたします。また、実費を負担して弁当を手配することも可能です。

11 問い合わせ先

県医師会地域医療課 担当：佐々木、松井

TEL 045-241-7000 FAX 045-242-9148

E-mail : y-sasaki@kanagawa.med.or.jp

12 医療チームの賠償責任 【神奈川県顧問弁護士確認済み事項】

- かながわ緊急酸素投与センターにおける搬送調整は、県庁の搬送調整班で行う業務と同様、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療行為に関する法律（平成10年法律第114号）第19条及び第20条の勧告・措置に基づく行為であり、この業務の一連の流れに医師の行為が組み込まれているといえるため、国家賠償法第1条第1項の「公権力の行使」にあたると思われる。

- 酸素投与については、全体としてかながわ緊急酸素投与センターでの活動として考えたとき、強制的要素が認められる環境下（県の指揮下で患者の意思に関わらず行われる）における医療行為であること、この後入院という公権力の発動が控えていることから国家賠償法第1条第1項の「公権力の行使」にあたると思われる。

- また、医療チームは組織上の公務員ではないが、県が本業務を委任していることから、国家賠償法上の「公務員」にあたると思われる。本業務については、故意または過失によって患者に損害を与えた場合、国家賠償法第1条1項により、神奈川県に法的な責任があると思われる。

登録先：神奈川県医師会 地域医療課 佐々木 行き

FAX : 045-242-9148

E-mail : y-sasaki@kanagawa.med.or.jp

「かながわ緊急酸素投与センターへの運営の支援に関する協定書」 に基づく神奈川 JMAT の派遣に係る事前登録について（回答）

○ご回答は、令和3年6月18日（金）までをお願いいたします。

○同センターへの派遣については、県から本会に派遣依頼があり次第、郡市医師会及び事前登録者へすみやかにご連絡し調整させていただきます。

○あらかじめ出勤条件がございましたら記載をお願いいたします。

1	(ふりがな) 氏 名	年 齢	性 別	所 属
	職種 (医師 ・ 看護師)			
	【E-mail】			
	【出勤希望日】 曜 日 : 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 勤 務 : 日 勤 ・ 夜 勤 その他 : []			
	【ワクチン接種】 (済 ・ 未)	【専門分野】	【緊急連絡先】	
2	(ふりがな) 氏 名	年 齢	性 別	所 属
	職種 (医師 ・ 看護師)			
	【E-mail】			
	【出勤希望日】 曜 日 : 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 勤 務 : 日 勤 ・ 夜 勤 その他 : []			
	【ワクチン接種】 (済 ・ 未)	【専門分野】	【緊急連絡先】	

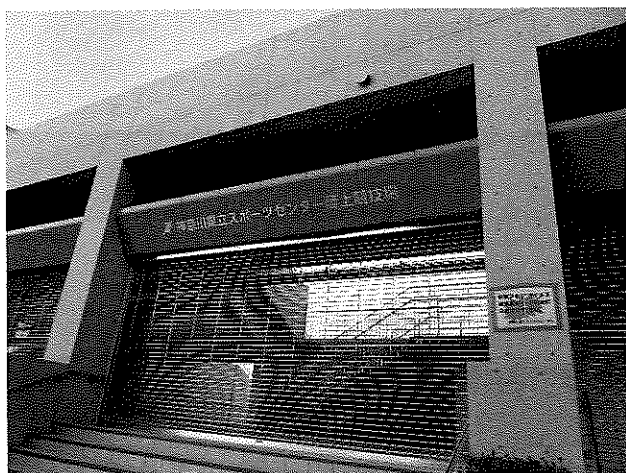
かながわ緊急酸素投与センター（県立スポーツセンター）

名 称：かながわ緊急酸素投与センター

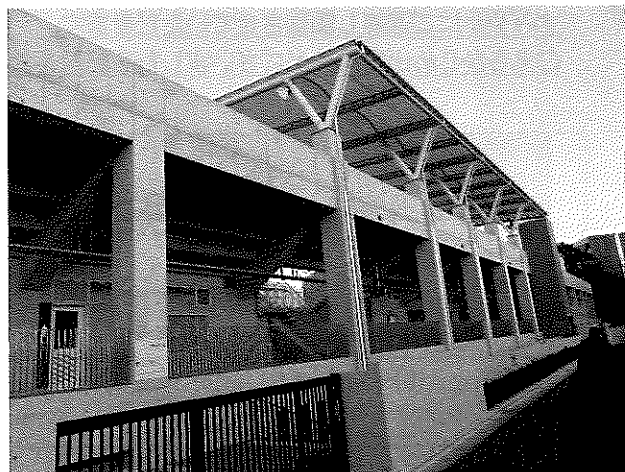
設置場所：県立スポーツセンター陸上競技場内（藤沢市善行 7-1-2）

病 床 数：24 床

【かながわ緊急酸素投与センター（県立スポーツセンター）】

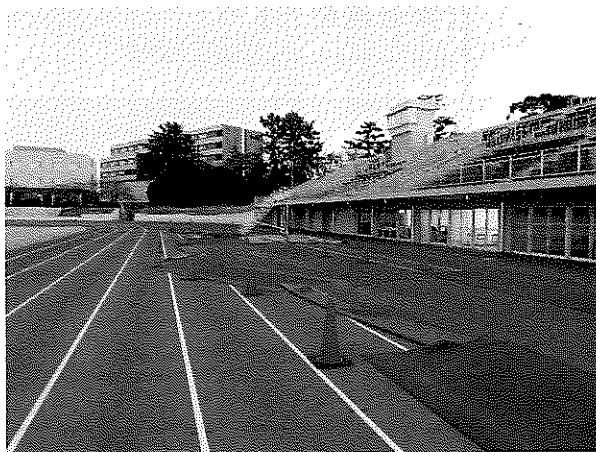


1 県立スポーツセンター①

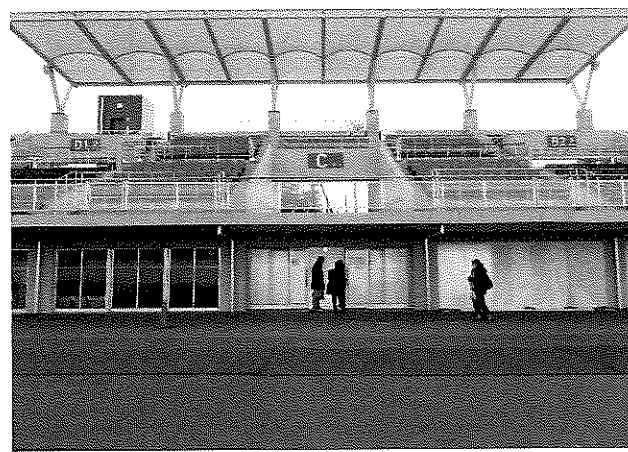


2 県立スポーツセンター②

【陸上競技場】

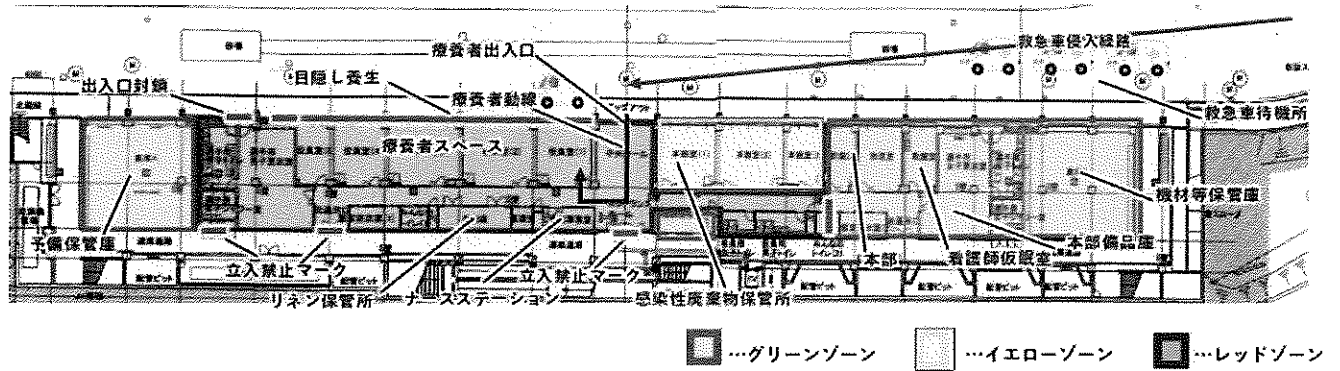


3 救急車両進入路（競技場①）



4 救急車両進入路（競技場②）

【競技場内 図面】



【競技場内】



5 レッドゾーン 療養者出入口



6 レッドゾーン 廊下



7 レッドゾーン 療養ベット①



8 レッドゾーン 療養ベット②



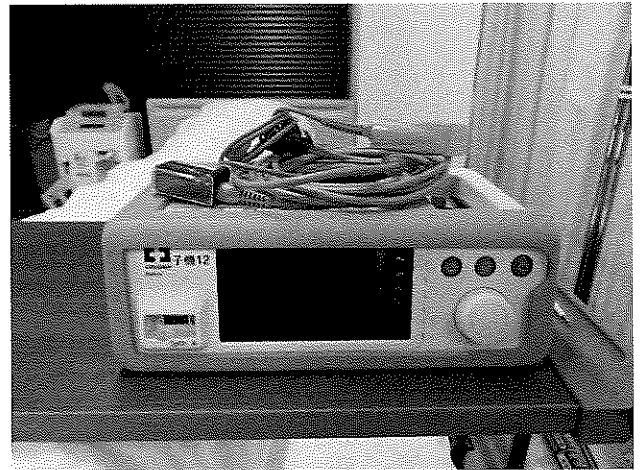
9 酸素濃縮装置① (O2 グリーン 5S1)



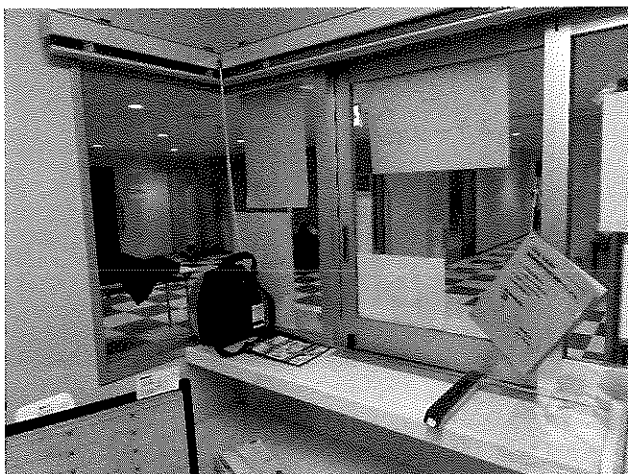
10 酸素濃縮装置② (Dr. 酸素 7L)



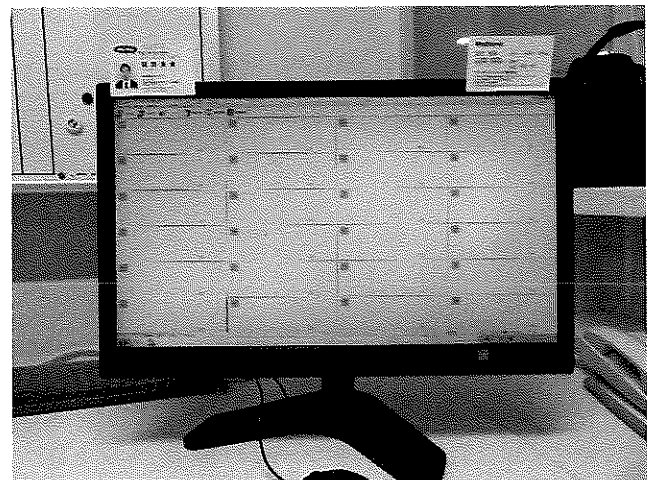
11 酸素カニューラ



12 モニター



13 レットゾーン ナースステーション



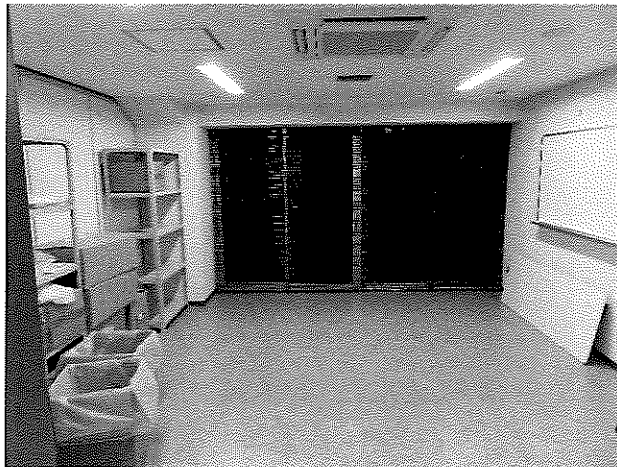
14 レットゾーン ナースステーションモニター



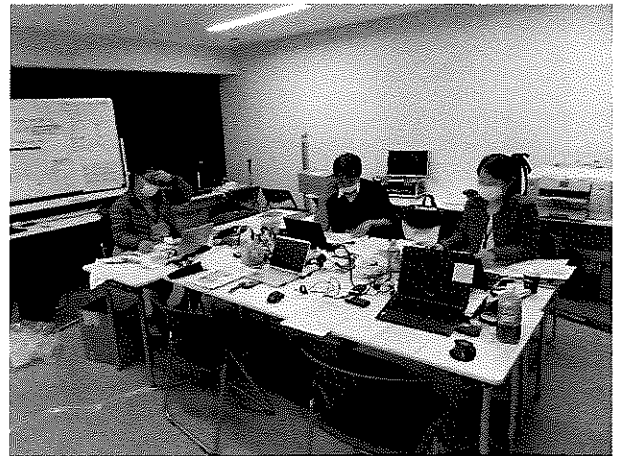
15 レッドゾーン 療養者更衣室



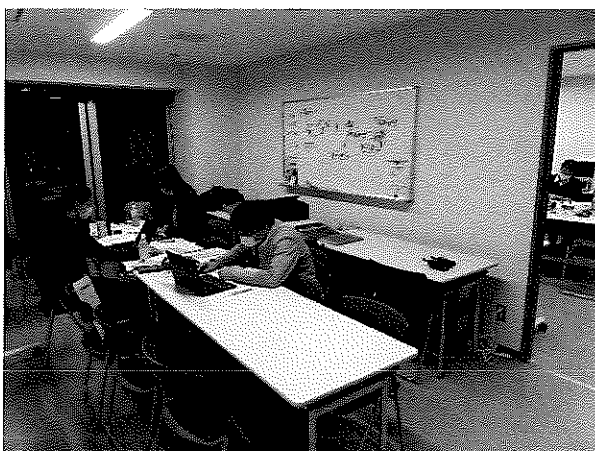
16 イエローゾーン 感染廃棄物保管所



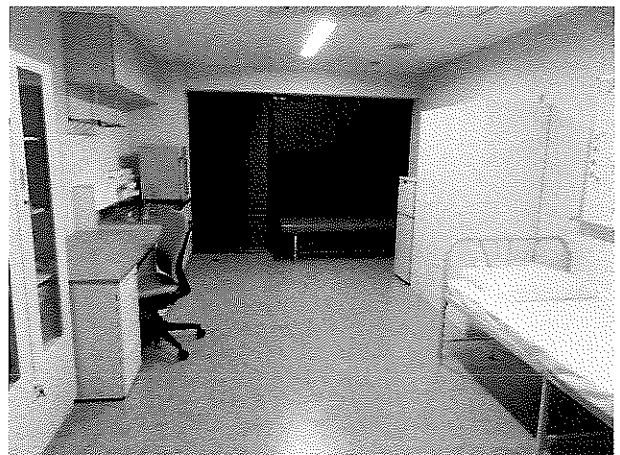
17 イエローゾーン PPE 脱着



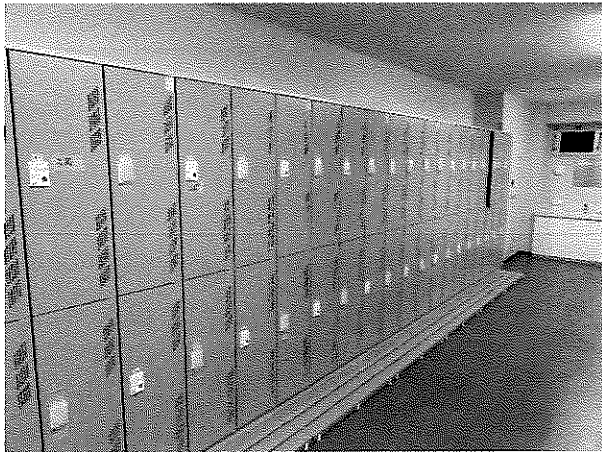
18 グリーンゾーン 本部①



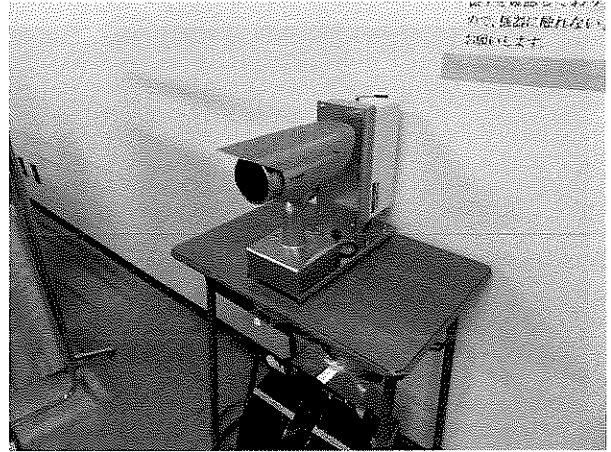
19 グリーンゾーン 本部②



20 グリーンゾーン 看護師療養室



21 グリーンゾーン 共用ロッカー



22 防犯カメラ①(療養室)



23 防犯カメラ②廊下



24 療養室分電盤

【県立スポーツセンター アクセス】

住所: 藤沢市善行 7-1-2 小田急江ノ島線「善行駅」東口より徒歩7分

